

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770103327		
法人名	医療法人社団 まえだ整形外科医院		
事業所名	グループホーム すずらん		
所在地	高松市伏石町2008-5		
自己評価作成日	平成26年12月10日	評価結果市町受理日	平成25年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/37/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JiryosyoCd=3770103327-00&amp;PrefCd=37&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/37/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JiryosyoCd=3770103327-00&amp;PrefCd=37&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号
訪問調査日	平成27年1月27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>有料老人ホーム・デイサービスを併設した複合施設です。サンフラワー通り西に位置し、非常に立地条件に恵まれています。</p> <p>入居者様には、季節を感じていただけるように多彩な年間行事を催したり、食事作りを行っています。また、入居者様との会話を大切にしながら共に家事や作業を行っています。地域の住民としてその方らしく生活が継続できることを目指しています。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

<p>当事業所は、利用者を尊重し、個々の思いや意向に沿った個別対応の実践に取り組んでいる。また、地域での利用者の暮らしを支えられるよう、地域の一員として防災訓練や清掃活動に参加したり、近隣住民からの差し入れや小学生が訪問するなど、地域との関係を積極的に築いている。</p> <p>職員が主体的かつ積極的にテーマを見つけて、勉強会で発表したり、各委員会に職員が所属し、問題意識を持って業務に取り組むなど、管理者・職員が一体となり、より良いサービスを目指している。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で安心した暮らしが継続でき、また支えられるよう、職員にとって覚えやすい理解しやすい理念に作り直した。入居者様の表情・笑顔がサービスの評価であると理解して毎日の仕事に取り組んでいる。	最近、「笑顔・真心・感謝」という独自の理念を作り、管理者・職員で共有して実践に取り組んでいる。	理念に対して各職員の受け止め方について話し合い、各自が目標を立てることで、より理念を具現化するための取り組みを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所が地域に根ざすよう清掃活動や防災訓練に参加している。散歩や買い物または理髪店の利用等で入居者が地域の住民としての生活ができるよう努めている。散歩に出かけると挨拶を交わしたり、庭の花や果物を頂ける関係を作っている。	事業所は、地域の一員として防災訓練・清掃活動に参加している。近所の方から果物・花の差し入れや小学生が訪問したり、また、事業所の行事には参加を呼びかけるなど、地域との関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で自治会・民生委員の方達との話し合いの機会はあるが、事業所が地域の方達にサービスを還元するまでには至っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組み状況、支援状況、行事報告、情報交換を行っている。また、改善点についてご意見・提案いただき、サービスの向上に活かし、その内容または結果を次回の会議で報告している。	定例会として奇数月最終の日曜日に開催し、事業所の現状報告やメンバーからの提言等の協議を行い、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外でも相談、指導を受けられる関係作りを行っている。こちらからの質問・相談には乗っていただけている。	現状報告、対応困難事例の相談等、日頃から連携を取り、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所全体で身体拘束についての勉強会を開き、身体拘束になる行為について全ての職員が学ぶ機会を持っている。また、月に1回は身体拘束委員会を開催し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	現在、骨折後、不安定で安静が保てない時のみ拘束をしている利用者があるが、職員は拘束の弊害を十分認識しており、極力短時間にとどめている。毎月身体拘束委員会を開き、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を実施し高齢者虐待防止法の理解と虐待行為を発見した場合の対応方法について、事業所で周知徹底するよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会でどのような制度であるか説明し職員は制度について学ぶ機会を持っている。該当する入居者がおり地域包括支援センターに相談をして今後制度の利用をしていくことになっている。経過を職員に伝え随時説明し、職員とともに理解して行く予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には当事業所として、できるだけ時間を取り入居者やご家族の疑問・不安に応えるように努めている。入居に当たって経済的なことは重要であるため、料金については丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月請求書発送時に苦情・要望受付書を同封し、苦情相談機関も明示している。また、玄関にはご意見箱を設置している。	毎月、すずらん便り・近況報告とともに、苦情・要望受付書を同封しているが記入はなく、面会時に家族から意見を聞く機会が多い。頂いた意見は運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングや勉強会において、代表者・管理者は意見や提案を聞く機会を設けている。また、個別での面談も随時行っている。	全員参加による月1回のカンファレンスでの提案、各委員会からの発案等、日常的に職員から出された意見等を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則は作成している。設立母体が医療機関であるため、職員の健康診断・予防接種など、健康を保つための対応は行っている。また、資格取得のための支援も行なっている。研修も積極的に参加できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回施設全体・各部署における勉強会を開催している。また、ユニット内で各職員持ち回りでその時期に疑問の多いテーマや自分が興味のあるテーマなどの勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム協会に加盟しているが、職員や管理者が同業者と積極的に交流する機会はない。リーダー研修での他施設実習から交流を持ちたいと思っている。系列事業所の職員が集まる親睦会を設けてお互いの交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学・相談の段階から本人の希望や不安等を傾聴し、安心していただけるように努力している。入居後も本人と話す機会を多く持ち、事業所での生活に慣れ親しんでいただけるように不安を受け止めれるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学・相談の段階から本ご家族の要望や不安等を傾聴し安心していただけるよう努力している。その段階で可能な限りの相談や助言はさせていただきようとしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の段階から困っていることの間き取りを行い、即時的なニーズの把握に努めている。相談受付時に当事業所より本人にとって最適なサービスの提案も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者を人生の先輩として尊敬の念を持ち尊重している。本人の生活習慣の理解に努め、その方なりの生活をしていただけることを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に面会に来ていただきやすい雰囲気づくりに努めている。入居者の生活の様子やエピソードを(面会時や電話・家族報告書・すずらん便り)伝えることと、相互の信頼・協力関係を築くようしている。病院受診などは、緊急時以外は家族に依頼し付き添ってもらうようしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の了解のもと知人・友人の面会は歓迎している。昔、馴染みの商店街や観光地に個別外出を行っている。	馴染みの美容院・商店の利用、墓参りの支援等、利用者の馴染みの関係継続に努めている。利用者の現職時代の知人の面会も時にあり、歓迎している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となるだけでなく、入居者の中でムードメーカーになる方にも力を発揮していただき、孤立した存在をつくらないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される場合は次の施設・医療機関等に詳しい情報を提供し馴染んでいただけるよう支援している。病院の場合は面会に行くなどの関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は主体はあくまでも入居者であるという認識を持っている。言葉で充分表現できないとしても表情や態度で意思を汲み取るようにしている。ただ、意思表示の困難な方については難しいことが多い。その場合は家族から情報を得ている。	本人の思いや意向を聞くように努めているが、困難な場合は表情で読み取ったり、笑顔が見られたときは職員間で共有するなどしている。元気な頃の利用者の意向を新人職員に伝え、共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に、差し支えない範囲で生活歴に関する情報を頂いている。事業所に順応されるまでの重要な情報であることが多い。旧姓で呼んだり、若い頃の職場の話題で打ち解けていただけたことも多い。趣味を継続できるようにプランに取り入れている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの習慣や心身の状況、生活リズムを把握し、可能な限り個人のペースを尊重するようにしている。レクリエーション・家事・作業を行った際、充実感・達成感を感じていただくために、また本人の能力を正しく理解することが重要と考えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの新規・更新時には、必ず本人ご家族から要望を聞いている。職員全体でモニタリング、カンファレンスを行い、主治医・看護師・理学療法士・歯科医師等関係者の意見を取り入れ、可能な限り入居者主体の介護計画を作成している。	本人・家族の意向を聞きつつ、モニタリングや職員全員が検討したケアチェックに基づいて関係者の意見を取り入れ、ケアカンファレンスで利用者の現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを作成し食事・水分摂取・排泄状況・日々の暮らしの様子を記入している。職員の気づきも記録や申し送りにて話合ったり情報は共有できるようにしている。ケアプランに沿って介護しているか表によりチェックしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームでのディサービス、ショートステイは実施していない。市内に身寄りがない入居者には通院や送迎を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員に運営推進会議のメンバーになっていただいている。住民としての生活をしていただくために地域のお店で利用など機会を作っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、往診してくれる医療機関が複数あることを説明し本人ご家族に決定していただいている。ご家族の付き添いで以前のかかりつけ医に継続し通院されている方もいる。専門的な診療などの受診、通院は緊急でない場合はご家族と協力していただいている。	従来のかかりつけ医の定期受診は家族が支援しており、事業所から必要な情報を伝えている。緊急時は職員が支援をしている。いずれの場合も受診情報は共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に入居者の健康管理や状態変化に対応している。介護職員が往診時に適切な情報を医師に報告できるように往診ファイルを作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居者の詳しい情報を提供し、入院中はお見舞いを兼ねて状態の把握、退院後の支援にむける体制づくりをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に係る指針を作成して、入居時の契約の際、事業所が対応できるケアの説明をしている。また、その対応に関してはその都度ご家族医療機関等との相談協議の上としている。	重度化した場合の対応に係る指針に基づいて、利用初期に事業所の方針を説明している。本人・家族の希望がある場合は関係者で協議し、看取りまで行う事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、発生時に備えている。看護職員指導のもと勉強会を随時行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し、避難訓練は定期的に行っている。運営推進会議の議題としても取り上げ、地域の協力を得るには普段の近所付き合いが大切であるという意見をいただいた。自治会・行事に参加し、散歩・買い物を入居者で行うことで協力を得られるような関係作りを日常的に行っている。	夜間想定避難訓練を年2回実施して、夜勤者は初期対応を常に心がけている。地域の協力も運営推進会議で検討され、建物外での避難者の見守りの応援が得られるようである。	災害時、地域の協力が得られることは利用者にとって心強い。今後は訓練にも参加してもらい、より充実した協力体制が築けることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者が人間としての尊厳が重視され気持ちよく生活していただけることを目指している。誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。排泄や入浴等には特に気を付けている。	職員は利用者を尊重する気持ちを持っている。利用者の名前の呼び方は、家族の希望に沿っているが、第三者には違和感を持つ場合もあり、再考している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	菓子・外食のメニュー選び・日々の買い物など、はなるべく複数選択しを作るようにしている。洋服も自分で選べる方は選んでいただいている。判断・決定の機会を作り活かすよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは作っているがなるべく個々の体調に配慮している。日曜日は日課に縛られずのんびりと過ごしていただけるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選べる方にはその方に自由な着こなしをしていただき、できない方は衣類をご本人のイメージに合わせて職員が見立てている。天候や行事を考慮して職員が支援することもある。訪問理容だけでなく近所の理美容室や事業所内での毛染めなど行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りができる入居者は職員と一緒に、入居者と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができる雰囲気作りを大切に取り組んでいる。	法人の厨房から配送された食材を各ユニットで利用者と職員が調理を行い、利用者の状態に合わせた形態に盛り付け、利用者と職員が共に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立作りとなっている。食事や水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、職員が情報を共有している。また1ヶ月に1回、栄養士を含めた給食委員会を開催して献立・食材などについて意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	複数の歯科医院から往診をしていただき入居者と職員共に、口腔ケアの指導を受けている。入居者に毎食後声かけし歯磨きをしてもらい、不十分な所は歯科衛生士の指導に従い介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄周期に合わせたトイレへの誘導・声掛け・介助を入居者別に行っている。また、入居者の仕草・落ち着かない様子などのサインを読み取り支援している。	排泄パターンや利用者の仕草を見ながらトイレ誘導・介助を行うなど、利用者の状態に合わせた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段より水分摂取に取り組んでいる。野菜をあまり好まない方には食べやすくカットしたり味をつけたりと工夫している。排泄状況も職員間で共有している。散歩・体操・牛乳など、便秘によさそうなものは随時取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週3回入浴していただいている。必要があれば随時対応している。羞恥心や身体的な負担感から入浴を好まれない場合は無理強いをしないように心掛けている。	利用者の状態に合わせ、併設する法人の機械浴も利用しながら、基本的には、週3回の入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動的に過ごしていただき、生活のリズムを整えていただけるようにしている。また、夜間、寝つけない時には、温かい飲み物などを飲みながら対応するなど配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個人の内服薬リストを作成している。職員が内容を把握できるようにしている。薬は本人に手渡し服薬確認を行い、介助が必要であれば内服介助を行っている。状態変化時は看護職員や協力医療機関との連携を図るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手持ち無沙汰では落ち着かない方、家事をしたいが自信がないから引いてしまう方々お互いの関係を調整しつつ毎日行っている。気分転換のための散歩やドリップ式のコーヒーなど楽しんでいただいている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・近所への買い物・遠方への買い物など、自発的な要望を伺ったり会話の中で出てくる事柄から推察して、行きたい所・見たい物・欲しい物のある場所になっている。	車いすでの事業所周辺の散歩や買い物等に出かけている。4～5年前までは、全員参加の遠出を行っていたが、利用者の重度化によるリスクを考慮して、利用者の要望に沿った個別対応の外出に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族よりお金を預かり事業所が管理している。入居者には、外出時などで物品の自己決定の場面を作り、お金を渡して自分で払ってもらえるように工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からの電話の希望があれば、事業所内の電話を使用していただいている。年賀状・暑中見舞いのハガキ等は毎年出せるような支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には季節感を感じさせる壁面飾りや入居者の作品を掲示している。行事や外出時の写真も張っている。それらを見ながら入居者同士でおしゃべりを楽しませている。	居間兼食堂は、広いガラス窓からの自然光が入り明るく、調理の匂いが漂っている。ユニットの入り口や廊下に利用者の作品が飾られ、また、清掃が行き届いており、居心地よい共用空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に長椅子を置き、一人で過したり、少人数でおしゃべりを楽しめる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の好みの物や馴染みの物を入居者・家族と相談しながら用意していただき、入居者の居心地が良いように配慮している。	居室には、備え付けのベッドと洋服ダンス・飾り棚・整理ダンスを一体化した収納庫を上手く使い、片づけられている。使い慣れた物や花・写真等を飾り、本人が心地よく過ごせる工夫がみられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレがどこか分からない入居者にはトイレの場所に大きく「お便所」という張り紙を貼っている。また、分かることでできることが増えるように工夫をしている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価結果

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で安心した暮らしが継続でき、また支えられるよう、地域密着型のサービスとしての理念を作り、理念にある笑顔、まごころ、感謝を元に日々、実践している。朝礼時には唱和している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者の買い物や散髪などは近所で行っている。また、イベント開催時には家族や近隣住民の方への参加を呼びかけている。また、自治会の清掃活動・防災訓練などにも参加している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会・民生委員の方達との話し合いはあるが、事業所が地域の方達にサービスを還元するまでには至っていない。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組み状況、支援状況、行事報告、情報交換などを行っている。また、質問・意見・要望をいただき、サービスの向上に活かし、その内容または結果を次回の会議で報告している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外でも相談、指導を受けられる関係作りを行っている。こちらからの質問・相談に乗っていただいている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の扉は夜間は施錠、日中は開放するようにしているが入居者の状況により施錠することもある個別の身体拘束については、本人の生命などに危険が及ぶ場合についてご家族と話しあいして同意の元行っている。身体拘束、施錠時間をなくするよう、月1回のカンファレンスで話し合っている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所全体で年に1回、勉強会を実施し高齢者虐待防止法の理解と虐待行為を発見した場合の対応方法について事業所で周知徹底するように取り組んでいる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全ての職員が権利擁護事業や成年後見制度について学んでいるとはいえない。まだ制度を利用している入居者はいないが、必要な場合は活用できるように支援していく体制は取っている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には当事業所として、できるだけ時間を取り、入居者やご家族の疑問・不安に応えるように努めている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・ご家族のご意見・不満・苦情は苦情解決マニュアルを作成し、全ての職員が受け付けられるような体制を取っている。苦情・要望受付書を同封している。玄関には、ご意見箱も設置している。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングや勉強会において、代表者・管理者は意見や提案を聞く機会を設けている。また、個別での面談も行っており、意見や提案を反映できるようにしている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	就業規則は作成している。設立母体が医療機関であるため、職員の健康診断・予防接種など健康を保つための対応は行っている。また、資格取得のための支援も行なっている。研修も積極的に参加できるようにしている。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回、事業所全体・各部署における勉強会を開催している。事業所内での勉強会については、自分の興味のあることなどを調べ発表するようにしている。また、事業所外の研修にも参加している。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム協会に加盟しているが、職員や管理者が同業者と積極的に交流する機会はない。リーダー研修での他事業所実習から交流を持ちたいと思っている。系列事業所の職員が集まる親睦会を設けてお互いの交流を図っている。
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学・相談の段階から本人の希望や不安等をお聞きし安心していただけるように努力している。入居後も本人と話す機会を多く持ち、事業所の生活に慣れ親しんでいただけるように不安を受け止めれるように努めている。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学・相談の段階から本人の希望や不安等をお聞きし、安心していただけるよう努力している。その段階で可能な限りの相談や助言はさせていただきようとしている。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の段階から困っていることの聞き取りを行い、即時的なニーズの把握に努めている。当事業所より入居者にとって最適なサービスの紹介も行っている。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者を人生の先輩として尊敬の念を持ち、本人を尊重して、その方にあった生活を可能な限り行ってもらうようにしている。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の生活の様子やエピソードを(面会時や電話・家族報告書・すずらん便り)伝えることと、相互の信頼・協力関係を築くようにしている。病院受診などは、緊急時以外は家族に依頼し付き添ってもらうようにしている。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の住まいの近くの商店街への買い物や通った飲食店またはお墓参りなどの個別外出を行っている。ご家族の了解のもと、知人・友人の面会は歓迎している。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となるだけでなく、入居者同士で会話やコミュニケーションが行なえるようにしている。居室で過ごしている方でも孤独を感じないように職員、入居者と一緒に話に行き、関わり合いが持てるようにしている。
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される場合は次の施設・医療機関等に詳しい情報を提供し、馴染んでいただけるよう支援している。病院の場合は面会に行くなどの関係を大切にしている。
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は主体は入居者であるとの意識をもとに一人ひとりがどのように生活したいかを考え、言葉や態度、表情などから意向の把握に努めている。ただ、意思表示の困難な方については、ご家族の意向が優先される傾向がある。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に、差し支えない範囲で生活歴に関する情報を頂いている。本人が今まで培ってきたことを大事に考え、本人に合った生活が送れるように努めている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの習慣や心身の状況、生活リズムを把握し、可能な限り個人のペースを尊重するようにしている。本人の有する力に応じてできることは行ってもらうようにしている。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの新規・更新時には、必ず本人ご家族から要望を聞いている。モニタリングを行い、職員全体で共有しカンファレンスを行い、主治医・看護師・理学療法士・作業療法士・歯科医師等、関係者の意見を取り入れ、可能な限り入居者主体の介護計画を作成している。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを作成し、食事・水分摂取・排泄状況・日々の暮らしの様子を記入している。職員の気づきも記録や申し送りにて話し合ったり、情報は共有できるようにしている。ケアプランに沿って介護しているか表によりチェックしている。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームでのショートステイは実施していない。家族の状況などに合わせ入院時のお見舞いや洗濯物を引取りに行ったりしている。また、車椅子が必要な方の受診なども希望があれば行っている。
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所の行事として公民館の利用や、運営推進会議のメンバーに民生委員になってもらっている。事業所周辺のお店を利用するなどし、地域との繋がりが持てるように支援している。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、往診してくれる医療機関が複数あることを説明し、本人ご家族に決定していただいている。本人、家族が希望するかかりつけ医が他にある場合は、希望のかかりつけ医に事業所への入居を伝え、気をつける点などを聞きに行っている。受診は、基本的にご家族をお願いしているが、本人の状態に応じて事業所の職員が付き添うこともある。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に入居者の健康管理や状態変化に対応している。また、24時間連絡が取れる体制になっている。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居者のきめ細かい情報を提供し、入院中はお見舞いを兼ねて状態の把握、退院後の支援に向けた体制づくりをしている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に係る指針を作成して、入居時の契約の際、事業所が対応できるケアの説明をしている。また、その対応に関してはその都度ご家族、医療機関等との相談協議の上としている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、発生時に備えている。看護職員指導のもと勉強会を随時開催している。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し、避難訓練は定期的に行っている。運営推進会議の議題としても取り上げ、地域の協力を得るには普段の近所付き合いが大切であるという意見をいただいた。自治会・行事に参加し、散歩・買い物を入居者で行うことで協力を得られるような関係作りを日常的に行う努力をしている。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し人生の先輩であるということを忘れず、人格やプライバシーに配慮し言葉掛けや対応を行うように努めており、排泄や入浴等には特に気を付けている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	物事が複数ある場合は選択していただくように配慮している。外食のメニュー選びや買い物時などに判断・決定の機会と捉えて活かすように日常から心がけている。自分で決定が行えない方は、本人の思いをくみ取り、職員が行うこともある。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者がどのように生活したいか考え、自分で希望できる方には、できる限りその方のペースで生活してもらるようにしている。自分で希望できない方は、職員のペースにならないようにどのように過ごしたいかを考え、業務を行っている



自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選べる方にはその方に自由な着こなしをしていただいている。できない方は衣類をご本人のイメージに合わせて職員が見立てている。訪問理容だけでなく近所の理美容室や事業所内での毛染めなど行っている。本人の希望でマニキュアなども行っている
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者ができることを職員と一緒にいき、食事作りを行っている。入居者と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができる雰囲気作りを大切に組み組んでいる。また、その方が食べやすいように食事形態も工夫している。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立作りとなっている。本人の状態に合わせミキサーをかけたり刻みにしたりし、バランス良く食べれるようにしている。食事や水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、職員が情報を共有している。給食委員会を開催して献立・食材などについて意見交換を行っている。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師による口腔内のチェックも行っている。入居者によっては、月4回の口腔指導を受けて口腔内の清潔が保てるようにしている。歯科衛生士から口腔内の状態の報告を受け、口腔ケアに活かしている。
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄周期に合わせたトイレへの誘導・声掛け・介助を入居者別に行っている。また、入居者の仕草・落ち着かない様子などのサインを読み取り、支援している。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を把握し便秘に繋がらないようにしている。野菜などを好まない方には、食べやすい形状にして提供し、少しでも食べていただけるようにしている。また、排泄状況も職員間で共有している。散歩・体操・牛乳など、便秘によさそうなものは随時取り組んでいる。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週3回入浴していただいている。希望があれば随時対応している。時間は夜間以外、1日を通して希望の時間に入浴できるように取り組んでいる。機械浴を利用される入居者は他部署との関係で曜日・時間の制限がある。体調に合わせて清拭も行っている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者の体調の変化に合わせて、ホールのソファで過ごしてもらったり、自室で休みたい場合は居室で休んでもらっている。その時は、定期的に見回りを行っている。夜間については、寝つけない時には、話を聞き、不安を取り除いたり本人が好む飲み物などを提供し、安心していただけるよう努めている。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個人の内服薬リストを作成している。職員が内容を把握できるようにしている。わからないことがあれば看護師に聞いたり、薬剤師に聞くようにしている。本人に手渡して服薬確認を行い、介助が必要であれば内服介助を行っている。状態変化時は看護職員や協力医療機関との連携を図るように努めている。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの状態を見ながら、できる方には、お盆やテーブル拭きなど、その方に合った家事が日課で毎日、できるように支援している。気分によっては職員と一対一で居室で会話したり、買い物や散歩へ行くなどしている。
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・近所への買い物・遠方への買い物など、自発的な要望を伺ったり、会話の中で出てくる事柄から推察して、行きたい所・見たい物・欲しい物のある場所に外出できるようにしている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	意向がある場合は、ご家族の同意の上で紛失することを前提に小額の金銭の管理をご本人に託している。ご家族よりお金を預かり事業所が管理している。入居者は、外出時などでは、お金を渡して自分で買い物ができるように支援している。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望があれば事業所内の電話を利用してもらっている。希望者には暑中見舞いや年賀状を出せるように支援している。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓のない廊下側は常に明るくし、フロアにはソファを設置し、入居者がくつろげるようにしている。また、居心地のよさや心身の活力を引き出すために、その季節に応じた掲示物を作成し掲示したり行事ごとに参加した写真を掲示し、話の話題になるようにしている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に長椅子を置き、一人で過ごしたり、少人数で過ごしたりできる空間を作っている。
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の好みに合わせ、また、自分が使い慣れた物を持って来ていただいたり、家族の写真などを持って来ていただくことで、本人が居心地よく過ごせるようにしている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレがどこか分からない入居者にはトイレの場所に大きく「便所」という、張り紙を貼っている。また、分かることでできることが増えるように工夫をしている。